

## 小田原市 教育大綱(骨子) 修正案

\*青字は、前回からの事務局修正部分 赤字は委員、関係所管等からの意見反映部分

### 1. 基本目標

緑字は、資料事前配布後に修正を加えた部分

#### ○それぞれの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します。

- ・ 教育施策の目標は、ひとそれぞれの命を尊重した上で、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことにあります。教育を通じ、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための指導や手助けを行います。ひいては、市民それぞれが自律し、活力のあるまちをつくります。
- ・ 家庭教育は育ちの基本です。しっかりとした社会生活を送れるよう、規範意識を育てるとともに、生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を身に付ける家庭教育を大切にします。
- ・ 義務教育だけでなく、生涯教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える「**生き抜く力**」と**新しい社会を支え、創り出す力を持ったひと**を育てます。
- ・ それぞれの成長発達の段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政それぞれが何をすべきか・何が実現できるのか、時期を得た対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策として反映させていきます。

#### 【関連キーワード】

命、インクルーシブ（社会包摂）、急速な社会の変化、ニート、引きこもり、自立、自律、経済困窮者、早期離職、雇用政策、職業観、躰、規範意識、コミュニケーション能力、**生き抜く力**

#### ○地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任をもって教育に関わることができる環境をつくります。

- ・ 教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけでは解決できるものではありません。教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子供の育ち、学びの場の在り方、求める人間像、教育を支える社会の在り方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育のあり方を考え、実現させていきます。
- ・ すべての市民、すべての児童・生徒が楽しく生き生きと学べる教育環境の実現に向け、市民が総ぐるみで取り組む**課題解決への協働モデル**を確立していきます。

#### 【関連キーワード】

学校運営協議会、チームとしての学校、みんなの学校、インクルーシブ（社会包摂）、ユニバーサルデザイン障がい者、共生社会、人口減少社会、少子高齢化社会、グローバル社会、アクティブラーニング

## ○多様性を認め活かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの**教育スタイルを確立します。**

- ・ ひとそれぞれが持つ個性や多様性を認め、それを伸ばし、活かしていくことで、ひとやまちの可能性を拓きます。
- ・ 共生社会の実現に向け、**インクルーシブ**教育の環境を整え、指導や支援を必要とする子供たちが、**共に学び、共に育つ**機会を確保します。
- ・ 豊穡の森・豊饒の海をもつ小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行うことで、たくましい心と体、郷土を愛し、大切に作る心を育みます。
- ・ 小田原には多様な地域性があります。それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、町並み、産業構造、住民の気質も少しずつ異なります。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことなどにより、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に活かしていきます。
- ・ 二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性を活かした教育を行います。

### 【関連キーワード】

多様性、インクルーシブ（社会包摂）、地域や人の多様性、生き方の多様性、二宮尊徳、小田原ブック、未来につながる学校づくり、健やかな育ちが出来るまち、地域の教育力、姉妹校、学校交流、地域交流  
海・山・川、海業・林業、郷土愛

## 2. 重点方針

### (1) 変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を拓くたくましい子ども」を目指す子供の姿として、本市の学校教育を推進します。【学校教育】

- ・ 本市の目指す「未来を拓くたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「確かな学力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに取り組む資質や能力を備えた「健やかな体」の育成に努めます。
- ・ 連携教育の成果や課題を踏まえ、地域一体教育、洋保・小・中一体教育のさらなる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実を図り、授業力の向上を目指します。

### 【関連キーワード】

生きる力、知・徳・体、コミュニケーション能力、就学前教育、連携教育、特別支援教育、思いやる心  
教職員の育成、専門性の向上

### (2) 身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、確かな学力を育みます。【確かな学力】

- ・ 情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら子供たちの学びを育み、社会参画への意識を高めます。

- ・ 知識や技能の習得にとどまらず、対話的な学びや主体的な学びを重視し、体験活動やアクティブラーニングの手法などを通じて、**自然環境**、実社会や実生活、地域と関わる学習を取り入れ、子供たちの学習意欲を引き出します。

【関連キーワード】

社会に開かれた教育課程、アクティブラーニング、対話的な学び、主体的な学び、体験活動、職業体験

**(3) 文化や芸術触れ、本物に出会い、体験することで、多様な価値を認め、共感できる心を育てます。【豊かな心】**

- ・ **芸術文化のアウトリーチやワークショップ**等での感動体験を通じて、創造性や表現力、豊かな感性やコミュニケーション能力を養うとともに、新たな文化の担い手を育てます。
- ・ 多様性を心地よく受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、多文化共生社会やグローバル化に対応できるひとを育てます。

【関連キーワード】

アウトリーチ、ワークショップ、本物に触れる、体験学習、放課後子供教室、創造性、表現力、豊かな感性コミュニケーション能力、多様な価値、新しい風、多文化共生社会、グローバリズム

**(4) 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。【健やかな体】**

- ・ 子供から高齢者まで、スポーツに親しむことで、**体力や運動能力の向上を目指す**とともに、活力のある地域社会をつくれます。
- ・ 様々なスポーツ活動を通じて、フェアプレイの精神、規範意識や相手を尊重する心を育てます。
- ・ 食は健康で豊かな生活を送るための基本であり、生き抜く力の源です。食育等を通じて、社会を生き抜く体づくりを行います。

【関連キーワード】

アウトリーチ、ワークショップ、体験学習、スポーツマンシップ、フェアプレイ、いじめ防止対策食育、規範意識、**運動能力の向上**

**(5) 子供の育ちを社会の中で支え、地域のひとびとの様々な交流や体験を通じて子供たちの生活力を育みます。【生活力】**

- ・ 地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動など、健やかで伸びやかな根をしっかり張れるような教育環境づくりを進めます。
- ・ 放課後子供教室や地域活動への参加などを通じて、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験等を通じ、子供の育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。

【関連キーワード】

生活力、放課後子ども教室、**寺子屋**、体験プログラム、交流プログラム、地域の教育力、地域活動への参加

**(6) 家庭・地域・学校が対等な立場で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、活力のある学校や地域コミュニティをつくります。【コミュニティ・スクール】**

- ・ 学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携し、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことで、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。
- ・ 小学校を教育の場だけではなく、地域コミュニティの拠点として位置付け、地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとを繋ぐ場となるような仕組みづくりや**施設設備のあり方**について検討していきます。

**【関連キーワード】**

コミュニティ・スクール、学校運営協議会、地域コミュニティ、まちづくり、多様な人材、相互にメリットウィンウィン、対等な関係、地域社会の活性化、いじめ問題、開かれた学校づくり、世代間交流、チームとしての学校

**(7) 就学前教育の重要性を踏まえ、子供たちの自己尊重感を育み、社会性の基礎を育て、基礎体力の向上に取り組むとともに、基本的な生活習慣、食習慣を確立します。【就学前教育】**

- ・ 就学前教育は、学習意欲や労働意欲、努力や忍耐などの非認知能力の向上に有効であるとされています。子供たちの貧困化が進む中、就学前教育の重要性を踏まえ、遊びや運動、スポーツ等を通じて子供たちの基礎体力の向上に取り組むとともに、家庭と協力し、基本的な生活習慣や食習慣、**自己尊重感を育みます**。
- ・ 就学前における就学相談や就学指導、就学支援を図るなど、就学前から、全ての家庭が安心して子育てできる環境を整備します。

**【関連キーワード】**

就学前教育、**自己尊重感**、**学習意欲**、**労働意欲**、貧困率、貧困の連鎖、非認知能力、非正規雇用

**(8) 家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域等と連携しながら家庭教育への支援を行います。【家庭教育】**

- ・ 家庭の教育力の低下などにより、全ての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力などが育ちにくい状況にあります。家庭教育の重要性を見直し、『おだわらっ子の約束』の普及啓発をさらに進めるとともに、地域等と連携しながら家庭教育への支援を行います。

**【関連キーワード】**

家庭の教育力、生活力、児童福祉法、生活習慣、生きる喜び、就学前教育、おだわらっ子の約束

**(9) 誰もが安心して学べる豊かな教育環境づくりを進めます。【教育環境】**

- ・ 学校施設は、児童・生徒が安全で快適に学習し、生活する場としての機能が求められることはもとより、災害時の広域避難所や今後の地域コミュニティの拠点としても活用されるものであることから、必要な施設改修等を計画的に推進するとともに、良好な教育環境の創出についても取り組んでいきます。

- ・ 災害に強いまちをつくるため、学校教育においても自らの命を守るための防災教育を推進します。

【関連キーワード】

トイレ洋式化、空調設備、安全・安心な教育環境、危機管理体制、防災教育

## ○大綱策定の趣旨

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、すべての公共団体に「総合教育会議」を設置し、市長と教育委員会とで、教育行政の大綱策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて協議・調整することとなりました。これにより、市長の教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することができるようになりました。また、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることができるようになりました。

小田原市では、この法律に基づき、平成 27 年 7 月に総合教育会議を設置し、「小田原市教育振興基本計画」を踏まえ、「小田原市教育大綱」の策定について検討を重ねました。教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、教育現場だけでは解決できるものではありません。総合教育会議での検討などを通じて、教育委員会と市長部局、教育現場がしっかりと連携し、教育について総合的に検討を進めるとともに、多くの市民の教育への熱意を結集し、命を尊重し豊かに伸ばすひとづくりを力を注ぐことにより、市民一人ひとりが喜びを持って生活できるまちづくりを実現していきます。

## ○大綱の対象期間

大綱が対象とする期間は、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間とします。なお、期間中においても、必要に応じて見直しを行います。

## ○おだわらっ子の約束（平成 19 年 1 月制定）

おだわらっ子が守るべき躰や行動目標が、家庭、地域、学校等の共通理解のもとに徹底され、教育の行き届いたまちを目指す「小田原市教育都市宣言」の理念の実現を図るものであります。

1. 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
2. 明るく笑顔であいさつします
3. 「ありがとう」「ごめんなさい」を言います
4. 人の話をきちんと聞きます
5. もったいないことをしません
6. どんな命でも大切にします
7. 決まり 約束を守ります
8. 人に迷惑をかけません
9. 優しい心で みんなと仲良くします
10. 「悪いことは悪い」と言える勇気を持ちます